

総合計画PDCAシート《令和元年度》

施策コード	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち
1	5	5	環境対策の推進

目指すべきまちの姿 生活に身近な環境から地球環境に至るまで、誰もが環境に配慮した取組を実践し、環境の負荷が少ない快適できれいなまちになっています。

●主要施策と概要	この1年間の成果及び反省点	担当課	評価
(1) 市民・事業者の環境保全活動の促進 ・環境教育や啓発活動により、環境保全意識の高揚を図りながら、地域における環境美化運動はもとより、水質浄化運動や省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、グリーン購入運動など、市民・事業者の主体的な環境保全活動を促進し、地球環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。	・県等と連携し、環境教育活動に取り組みました。 ・地域住民・事業者主体の活動を促進するため、道路及び水路の環境美化運動を支援し、地域住民等の環境保全意識の定着を図りました。 ・公共施設において、グリーン購入運動を実施しました。 ・市民・事業者において、アイドリングストップ運動、グリーン購入運動等を推進するよう、啓発する必要があります。	環境課	B
(2) 環境自治体の形成に向けた指針の策定 ・本市及び本市教育委員会が管理する施設において行われる事務事業等によって生じる二酸化炭素排出量の削減を目指すため、地球温暖化対策を推進します。	・公共施設において、クールビズの実施により二酸化炭素排出量を削減しました。 ・事務事業による二酸化炭素排出量削減のため、職員に対して、やとみエコオフィスプラン研修を実施しました。	環境課	A
(3) 環境汚染対策の推進 ・河川・地下水の水質汚濁、大気汚染や振動等について、国・県と連携し、調査・監視を継続し、公害防止対策に取り組み、市民の安定した生活を実現します。	・市内14箇所の河川水質検査や市内幹線道路による自動車騒音調査を実施しました。 ・今後も公害防止のための調査を継続し、監視体制を強化します。	環境課	B
(4) 外来生物による被害防止の推進 ・自然環境・景観の保全のため、さらなる外来生物問題が起こらないように、できることを分かりやすく伝え、対策と理解の関心を高め、一人ひとりの具体的な行動へとつなげる取組を推進します。	・国や県と連携のもと、毎月1回、外来生物のブラウジングアートの防除作業を行いました。 ・県と連携し、外来生物のクビアカツヤカミキリの生息調査・駆除を実施し、自然環境の保全を図りました。	環境課	A
(5) 地盤沈下の観測・地下水位の調査 ・弥富・十四山地盤沈下観測所の調査を毎月2回実施し、市内5か所の井戸の地下水位を毎月1回調査しています。	・県と連携し、市内2箇所の観測所において毎月2回、地盤沈下の調査を実施しました。 ・県と連携し、市内5箇所の井戸で毎月、地下水位の調査を実施しました。	環境課	A
(6) 犬の登録・狂犬病予防注射の推進 ・犬の飼育者自身が愛犬を守ること、そのことが人の命を守り、社会を守ることにつながることを周知し、予防注射再通知はがきの送付や獣医師会と連携し、登録・予防注射の効果的な啓発に取り組んでいきます。	・獣医師と連携し、市内6箇所で狂犬病予防集合注射を実施し、飼い犬の登録及び予防注射の啓発に取り組みました。 ・今後も、犬の登録及び予防注射接種率を向上するため、啓発を強化していく必要があります。	環境課	A
(7) 環境に関する取組のための指針の策定 ・中長期的に市・市民・事業者が地球規模の環境問題意識を持ち、環境に関する取組が行えるよう環境基本計画を策定します。	・環境問題に対する意識には取り組みましたが、環境基本計画を策定するには至りませんでした。	環境課	B

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
環境保全（自然保護・公害防止等）の推進	%	25.0	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(3) 河川の水質汚染濃度（宝川）（BOD）	mg/L	3.6	12.0					10.0以下	10.0以下
(6) 狂犬病予防注射の接種率	%	79.7	76.7					85.0	90.0

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	必要度	達成度	施策貢献度	事業実施状況に関する所見
	該当なし					

施策の今後の方針 大気汚染や水質汚濁などは、当市だけで解決できない場合があります。しかし、可能な限り近隣市町と連携しながら広域的に原因を調査追究していく必要があります。豊かな自然環境を将来に継承するため、今後も地球温暖化防止を始め環境汚染、地盤沈下などの防止や環境衛生の推進を市・市民・事業者とともに取り組んでいく必要があります。今後も地域本来の動植物の生息を維持するために、小中学校での環境学習を推進していく必要があります。